

○環境厚生委員会委員長（高橋修一） 環境厚生委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る七日開催し、本会議より付託されました議案四件について審査の結果、議案第一号中所管分は多数をもって、その他の議案についてはいずれも満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「消費者行政推進事業費を補正する目的と具体的な取り組みについて伺いたい」との質疑に対し、「平成二十七年七月一日から、消費生活相談に関する電話は全国どこでも局番なしの一八八の三桁をダイヤルすることで各地域の消費生活センターにつながるホットライン化が実施されたところであり、この消費者ホットラインの周知徹底により相談窓口の利用を促進し、消費者被害の未然防止を図るとともに、特に被害に遭いやすい高齢者の被害防止に向けて、見守り強化を図ることを目的とした追加対策を講ずるものである。具体的には、年末などの機会に消費者ホットラインの周知徹底と利用促進を呼びかける街頭での啓発活動の実施などに要する経費を補正するものである」との答弁がありました。

次に、「地域医療情報共有システム整備費補助の具体的な内容について伺いたい」との質疑に対し、「県で運用している地域医療情報共有システムでは、インターネットを活用して、電子カルテシステム等を保有する医療機関からかかりつけ医等に対して、患者の同意を得た上で投薬、検査などの患者の医療情報を提供しており、現在、医療情報の提供機関は九施設、かかりつけ医等医療情報を閲覧する機関が七十一施設となっている。県では、このシステムの整備費として、地域の中核的な役割を担う医療機関が新たに医療情報の提供機関として参加する場合に必要な電子カルテシステムの改修などに要する経費等に対し、今年度、国の内示を踏まえ補助することとしている」との答弁がありました。

このほか

一つ、メディア芸術祭青森展の開催について、応募した理由と開催意義について

一つ、あおもり子育て応援わくわく店事業の実施状況について

等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。